



墓碑の設置基準及び注意事項



墓碑の設置基準

墓石型

- ① 基礎（境界石）の高さは地盤面から 30cm 以下とすること。
- ② 立ち上がり部分は区画の境界線から 1 cm 以上間隔を空けること。
- ③ 墓碑の高さは地盤面から 1.7m 以下とすること。
- ④ 周囲設備の高さは地盤面から 1.2m 以下とすること。
- ⑤ 上屋類、板塀、植栽等を設置しないこと。

※ 別図の「一般墓の設置基準」の墓石型はあくまで参考です。

壁型・芝生型

- ① 寸法及び設置位置は別図の「一般墓の設置基準」のとおりとすること。
- ② 墓碑の材質は石材又はこれと同等以上の強度及び耐久性があるものとする。
- ③ 花立を設置する場合は、別図の（花立）の位置（水抜き穴を含む穴の寸法や位置は任意）に 1 対設置すること。
- ④ 線香立てを設置する場合は、花立ての間に設置すること。（穴の寸法や位置、数は任意）
- ⑤ 原則、その他墓碑の形状を変更させるものを設置しないこと。

※ 墓碑設置の施工に係るモルタル及び目地ボンドの影響による許容寸法は最大 20 mm までとします。

※ 壁型の墓碑のコンクリート基礎は、施工誤差の関係で 750mm でない場合があります。

その場合における壁型の墓碑設置の施工に係る基準位置について、前後の位置は区画境界であるコンクリート基礎正面側の辺（中央部）からの離隔距離 50mm とし、左右の位置は正面の辺に対して鉛直、且つ、コンクリート基礎の中心となるよう配置してください。

その他注意事項

- ・ 工事着工 1 週間前までに、市民生活課（環境衛生係）に施工届を提出すること。
- ・ ミニクレーン等で墓地区域内へ乗り入れする場合は、必ずコンパネ等で養生し、走行跡が残らないようにすること。
- ・ 工事のために掘削して不要となった碎石や土砂は、施工者が責任をもって搬出すること。
- ・ 工事施工中に発生したごみは持ち帰ること。
- ・ 工事が完了した場合は、市民生活課（環境衛生係）に工事完了届を提出し、使用者に引き渡す前に市職員の検査を受けることとし、基準を満たさない場合は市の指導のとおり速やかに改修すること。
- ・ 工事のために墓参者に迷惑を掛けないよう注意すること。
- ・ 工事の都合上、隣接区域や通路等に影響を及ぼした場合は、施工後直ちに現状に回復すること。
- ・ 水汲み場は墓参者用のため、作業に使用した器具等を洗浄しないこと。
- ・ 粉塵の出る作業や飛散する可能性がある材料を使用する際は、必ず付近の墓所の養生（ブルーシート等）をし、作業終了後は点検及び清掃を行うこと。
- ・ 作業員の服装、行動、言動は墓参者に不快感を与えないよう留意すること。

Q&A

壁型・芝生型の基礎について

Q 基礎に配筋は入っていますか。

A 無筋です。基礎の配合については土木工事積算資料（石川県土木部監修）の配合基準に準拠したものであり、厚みについてもコンクリート舗装以上の層厚を確保しています。墓石の重量（等分布荷重）で基礎コンクリートが破壊することはないと考えます。

Q 基礎は水平ですか。

A 水平となっております。

Q 基礎内部穴のサイズはどれぐらいですか。

A 75φとなっております。

Q 基礎内部の穴の先は何ですか。

A 碎石層（t=100mm）となっております。

Q 基礎の内部にある穴が小さいので広げてもよいですか。

A 広げてもよろしいですが、責任施工となります。なお、区画の返還時は現状回復していただくことになります。

Q 基礎の厚さはどれぐらいですか。

A 壁型は t=130mm、芝生型は t=160mm となっております。

地盤について

Q 地盤について教えてください。

A 芝生型の地盤については、地盤改良を実施しています。
壁型・墓石型の造成（埋め戻し）は碎石で実施しています。
平時における地盤は問題ないと考えます。

Q 地盤改良部分の水はけは大丈夫ですか。

A 地盤改良を実施している芝生型の下は、客土（t=150mm）、碎石層（t=100mm）であるため、表層浸透後碎石層を通して水は流れるものと考えます。

壁型・芝生型の墓石について

Q 名板部分以外に文字や絵を彫刻することは可能ですか。

A 可能です。

Q 墓碑の色は自由ですか。

A 自由です。

工事について

Q 工事車両の搬入口はどこですか。

A 別紙「工事車両搬入経路図」を参照してください。

Q 工事車両は敷地のどこを歩いてよいですか。

A 別紙「工事車両搬入経路図」を参照してください。

Q 工事車両は何トン車まで入れますか。

A 搭載型トラッククレーン（ユニック車）2t 程度まで通行可能です。